

あなたのお子さんは大丈夫!?

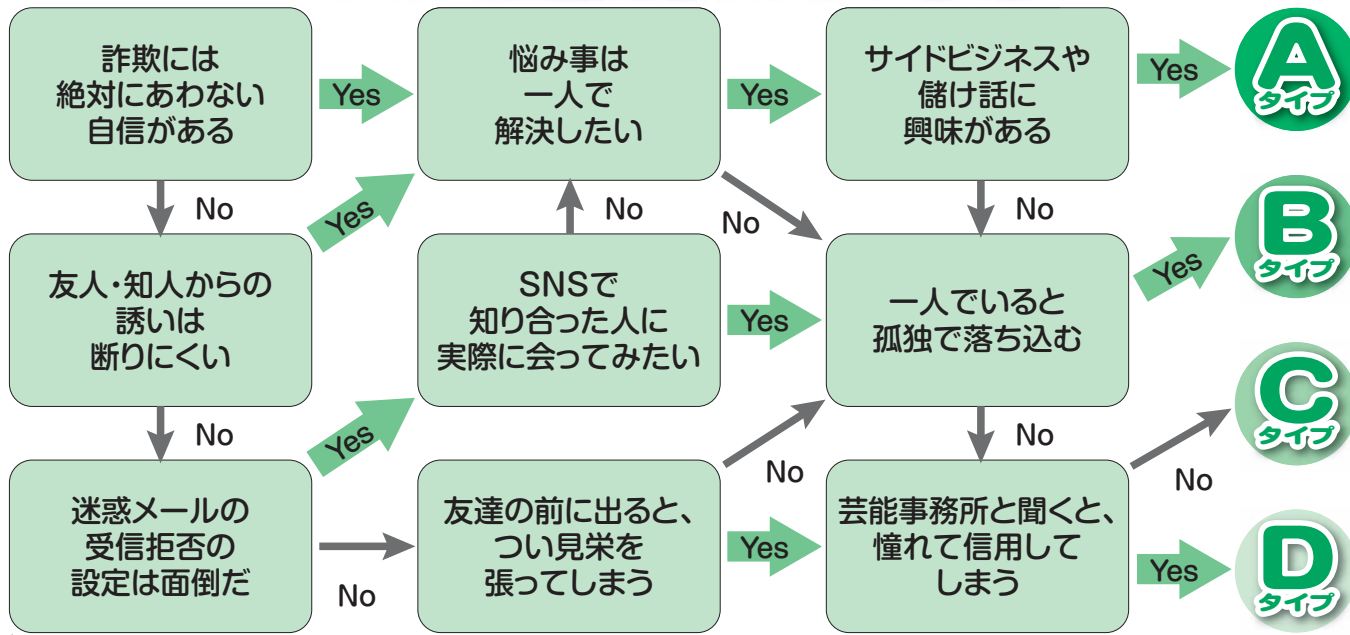
「おいしい話」に狙われる若者たち

卒業、入学、就職など新生活がスタートする時期、若者を狙った悪質商法の被害が多くなります。消費生活センターに寄せられる相談をみると、18歳～19歳の若者からの相談に比べ、未成年者を理由に取消しができなくなる20歳～22歳の若者からの相談件数が急増します。なかでも、マルチ取引・サイドビジネス商法、エステに関する相談が多いのが特徴です。若者は「自分には関係ない」と安易に考えがちですが、決して他人事ではありません。誰もが被害に遭う可能性があります。そこで今回は、若者に多い消費者トラブルに目を向け、その現状と対処法について考えてみましょう。

タイプ別 消費者トラブル診断

スタート

次頁で
確認!



※これは消費者トラブルにご注意いただくための目安です。参考にしてください。

特集 あなたのお子さんは大丈夫!? 「おいしい話」に狙われる若者たち

- ▶暮らしに役立つ消費者力アップ講座〈基礎編〉の日程が決まりました!!
- ▶引越をキャンセルしたのに、段ボールの引き取りは無料じゃないの?

目黒区消費生活センター

相談専用 **03-3711-1140**
月～金曜日 9:30～16:30
上記以外の時間は
消費者ホットライン188

消費生活で困ったときはすぐ相談!

目黒区消費生活センター

